

(第 1 回・最終) 変更契約の内容

契約変更年月日	令和8年3月27日
契約業者名	砂田建設工業株式会社
契約業者の住所	山梨県西八代郡市川三郷町上野830
工事の名称	R 7 富士川上流維持その 1 工事
工事場所	(自) 山梨県南巨摩郡富士川町鯉沢地先 (至) 山梨県南アルプス市鏡中條地先
工事種別	維持修繕工事
工事概要	除草工 1 式 増 堤防養生工 1 式 増 清掃工 1 式 増 伐木除根工 1 式 増 構造物撤去工 1 式 追加 構造物補修工 1 式 追加 河川維持工 1 式 増 仮設工 1 式 追加 状況把握業務 1 式 減
工期 (自)	令和7年4月1日
工期 (至)	令和8年3月31日
契約金額	79,970,000 円(税込み)
変更金額	26,400,000 円(税込み)
変更後の契約金額	106,370,000 円(税込み)
変更理由	1. 除草工 現地精査の結果、当初数量と相違があったため、増工する。 2. 堤防養生工 現地精査の結果、当初数量と相違があったため、増工する。 3. 清掃工 現地精査の結果、当初数量と相違があったため、増工する。 4. 伐木除根工 現地精査の結果、当初数量と相違があったため、増工する。 6. 構造物撤去工 横川排水機場吐出樋管の上屋を撤去するため、構造物撤去工を追加する。 7. 構造物補修工 横川排水機場吐出樋管のコンクリート壁を補修するため、構造物補修工を追加する。 8. 河川維持工 現地精査の結果、当初数量と相違があったため、増工する。 9. 仮設工 横川排水機場吐出樋管の上屋を撤去するため、仮設工を追加する。 10. 状況把握業務 出水及び地震の発生状況を踏まえて、状況把握業務を減とする。 11. 工期は元設計の通りとする。